

施設名	社会教育センター・清島温水プール	指定管理者の名称	株式会社 山武
-----	------------------	----------	---------

1. 指定管理者の概要

①業務内容	ビルディングオートメーション、産業オートメーション、システム開発、設計、製造、販売、賃貸、工事の施工、保守、輸出入並びに試験及び検査の請負等			
②類似施設の管理実績	(平成 20 年 3 月末現在) 東京都北区滝野川体育館他 14 施設			
③経営状況		売上総利益	販売費・一般管理費	営業利益 [単位：百万円]
	平成 17 年度	63,341	53,489	10,872
	平成 18 年度	67,640	53,489	14,151
	平成 19 年度	71,441	54,176	17,265

2. 施設の概要

①所在地	台東区東上野 6-16-8
②設置目的	区民の身近なプールとしてスポーツ振興を図るだけでなく、健康づくりやリハビリなど健康増進をも目的としたプール運営を行う。
③利用者	区内在住・在勤者
④開館日・開館時間	開館日：第 1・3・5 週目の月曜日（祝日の場合は開場）、年末年始を除く毎日 開館時間：9 時～21 時
⑤規模	25m×15m（7コース） 延床面積 1,906㎡
⑥人員体制	社会教育センター（清島温水プール含む） 週 40 時間勤務 10 人 週 30 時間勤務 3 人

3. 事業（サービス提供）の概要

①委託事業	区民のスポーツ活動への施設の提供 スポーツ活動に関する資料の収集及び情報の提供 施設利用者のスポーツ活動に対する指導、助言及び相談 清島温水プール水泳教室の実施
②自主事業	各種教室及び物品販売事業

4. 施設の稼働状況等

【利用実績及び利用料金等収入実績】 清島温水プール分				利用者目標値	68,000 人
		18 年度	19 年度	20 年度	
	開場日数	321 日	315 日		
	利用人数	59,601 人	59,641 人		
	1 日平均入場者数	186 人	189 人		
	利用料金収入目標 (収支計画上の利用料金収入)	27,500,000 円	30,000,000 円	33,000,000 円	
	利用料金等収入実績	20,522,600 円	19,830,950 円		
	増減比較	△6,977,400 円	△10,169,050 円		

5. 予算決算の推移 (単位：円)

年 度		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
予 算	委 託 料	—	47,120,000	42,910,000	41,530,000	
	料金収入等	—	27,500,000	30,000,000	25,300,000	
	管理経費	—	74,620,000	72,910,000	66,830,000	
決 算	委 託 料	—	47,120,000	42,760,000		
	料金収入等	—	20,522,600	19,830,950		
	管理経費	—	69,027,804	65,848,747		
	収 支	—	-1,385,204	-3,257,797		

6. 評価項目		3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 —：評価対象外項目	
評価の観点	評価項目		
①事業の運営 平均 [2.1]	(1)施設の目的達成 [2] (2)サービス水準 [2] (3)職員配置 [2] (4)職員研修 [2] (5)案内・接遇 [2]	(6)開館時間等の遵守 [2] (7)自主事業の成果 [3] (8)個人情報保護 [2] (9)緊急時対応マニュアル [2] (10)警備・防犯体制 [2]	
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1)建物保守・設備機器点検 [2] (2)備品の管理 [2] (3)清掃・衛生管理 [2] (4)施設の修繕 [2]	(5)危険箇所等の確認 [2] (6)管理記録の作成・保存 [2] (7)業務委託の事前承認 [2] (8)省エネ・省資源・環境配慮 [2]	
③利用者の満足度 平均 [2.0]	(1)利用者・第三者機関の評価 [2] (2)苦情・要望への対応と報告 [2] (3)利用者数の目標達成 [2]	(4)利用しやすい環境整備 [2] (5)関係団体・地域との関わり [2]	
④歳入歳出 平均 [1.8]	(1)適正な予算執行 [2] (2)経費縮減のための取組み [2]	(3)収支計画の達成 [1] (4)利用料等の徴収・管理 [2]	
7. 評価		A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	
評価の観点	評価	説明	
①事業の運営	A	18年度より指定管理者制度を導入し、今年度で3年目を迎える。利用者数も、指定管理者制度を導入後は増加傾向にあるが、今後も利用者ニーズに沿った企画運営を通し、さらなる利用者の増加を図る必要がある。	
②施設の維持管理	A	概ね良好に行われており、省エネ対策もしている。また、区からの指示への対応も迅速に行われており、施設管理報告も月報等により確認している。	
③利用者の満足度	A	第2、4月曜の開館、2時間総入替制の廃止などにより、利用しやすくなった。今後も、モニタリング調査などを通じ、多様な利用者ニーズに応えていく必要がある。	
④歳入歳出	A-	指定管理者制度の導入後、利用者数は増加傾向にあるが、事業計画上の目標は達成していない。今後も、目標達成に向けて努力していく必要がある。	
⑤総合評価	A-	指定管理者制度の導入から3年目を迎え、開始当初に比べると大きく改善している。しかしながら、事業計画上の目標の未達成という課題事項もある。	
8. 課題への対応等			
利用者数の増加を目指すだけでなく、利用者のニーズにあった魅力ある施設運営を、自主的・効率的に実施していく必要がある。			